

飛騨高山ふるさと体験施設秋神の家の運営終了について

高山市への移住交流を促進するために設置している飛騨高山ふるさと体験施設秋神の家について、令和6年度をもって運営を終了する。

1. 施設の概要

別紙

名 称	飛騨高山ふるさと体験施設秋神の家		
所在地	高山市朝日町桑之島 61 番地 2 ほか 6 筆		
号 棟	1 号棟	2 号棟	3 号棟
建築年月	昭和 63 年 11 月	平成 6 年 11 月	昭和 63 年 11 月
経過年数	36 年	30 年	36 年
延べ床面積	119.72 m ²	101.02 m ²	89.16 m ²
構 造	木造平屋建て		
耐用年数	24 年		
その他	所有は土地、建物ともに高山市		

2. 経緯・現状

昭和 63 年	1・3号棟を整備し、秋神小学校の教員住宅として利用
平成 6 年	2号棟を整備し、秋神小学校の教員住宅として利用
平成 20 年 3 月	秋神小学校閉校に伴い教員住宅を用途廃止
平成 22 年 4 月	移住交流を促進するため、教員住宅を一部改修し飛騨高山ふるさと体験施設秋神の家として運営開始
令和 4 年	頻発する水道管やボイラーなどの凍結トラブルを踏まえ、冬期間（12月1日～3月31日）の利用を休止

3. 利用状況等

	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
利用者 (世帯)	50 (15)	36 (15)	19 (9)	53 (21)	52 (21)	53 (19)	2 (1)	11 (6)	5 (3)	7 (5)
移住者 (世帯)	0	3 (1)	4 (2)	2 (1)	7 (3)	5 (3)	0	1 (1)	0	0

4. 終了理由

- ・移住希望者が移住体験できる民間施設が増加しており、飛騨高山ふるさと体験施設秋神の家の運営終了後も移住希望者の様々なニーズに応えられる環境となっている。
- ・当該施設の老朽化により、冬季（12月から3月）の利用ができないため、移住体験の中で重要な要素である厳冬期の体験ができない。

5. 廃止後の対応

- ・民間の移住交流体験施設を市で周知するとともに、民間と連携した関係人口の創出、移住を促進する。
- ・廃止後の施設は、希望者があれば売却する。なお、希望者がいない場合は、解体する。

飛騨高山ふるさと体験施設秋神の家 施設の概要

1.位置図

2.施設外観



3.施設平面図

